

# 都市環境と彫刻

山田泰夫 塚田洋一

本市では、街づくりの一環として都市空間に彫刻を置くことを推進しており、これまでに市内各地の公園・道路・駅前広場・橋・建築物の外部空間等に一〇〇体以上の彫刻が設置され、市民に親しまれている。そこで、今回、これらの屋外彫刻の実態調査を行い、併せて他都市での取り組み方についても把握しながら、屋外彫刻のあり方を考えてみた。

## 一——彫刻とは

石彫や木彫のように材料を彫って作ることを「彫刻」といい、心棒をつくり、それに粘土を付けて作ることは「塑造」といわれている。これらをひっくるめて「彫塑」という言葉があるが、一般的には「彫刻」と言われている。また、鉄やステンレス、アルミニウムなどの材料を加工して作った抽象彫刻も、最近多く見かけるようになった。

単に彫刻と言っても、その制作方法、材料等は非常に多いことがわかる。

また、見方を変え絵画と比較してみると、絵画は平面的であるのに対し、彫刻は立体的である。したがって、絵画は視覚により、彫刻は視覚と触覚（美術館ではできない）によつて鑑賞する。絵画は眼をつむつて手でさわると何がかいてあるかわからないが、彫刻は手で触れると、より一層味わいが深くなり、作者が表現しようとしている奥深い真実を感じとることができる。

具象彫刻の場合、作者は、モデルから感じとった奥深い真実を自分なりに解釈し、デフォルメして彫刻に表現している。それを、鑑賞者は、視覚だけではなく手で触れることによつて、つかみとることができるとであろう。

このことを言い当てた話が二つある。一つは、かつて、近代彫刻の父と言われているロダンが、「青銅時代」という青年の裸体立像を展覧会に出品したところ、審査員たちは、あまりの生々しさに、この作品はモデルに石膏を直付けして制作したものと思ひ込み、落選させて

しまった。そこで、ロダンはモデルになった青年と、その作品を並べて見せ、審査員の誤解を解いたということである。

また、先日、網島にミニユマンを制作した彫刻家、一色邦彦氏は、ある個人の胸像を制作したとき、モデルの奥底にあるものをつかみとるために、一ヶ月以上もモデルと寝食を共にした、とのことである。顔の表情一つとつてみても、朝起きた時から、夜眠る時まで常に変化しているそうである。

このように、作者がモデルの奥深いところに潜んでいる真実をつかみとり、作品に表現してこそ彫刻に命が与えられたことになる。彫刻とドロ人形の違いはこの辺にあるのではないだろうか。

## 二——屋外彫刻の流れ

現在の屋外彫刻は、銅像彫刻から始まった、と言つてよいだろう。

明治九年、イタリア人ラグーザによつて洋風彫刻が初めて日本に紹介され、そ

の門下である大熊氏広が九段に「大村益次郎像」を作つたのは明治二十六年のことである。その後、高村光雲が上野公園に浴衣すがたの「西郷隆盛像」を作つたのが明治三十年であった。また、市民が親しめるものとして、渋谷の駅前に「忠犬ハチ公の像」が作られたのは昭和九年のことである。現在でも渋谷のハチ公前には待ち合わせ場所として有名である。

横浜市でも、掃部山公園で「井伊掃部頭の銅像」が市街地を見下ろしている。

井伊大老の記念碑建立の計画は、明治十四年に発起され、明治三十六年に記念碑



高村光雲作「西郷隆盛像」



「忠犬ハチ公の像」



藤田文蔵作「井伊掃部頭の銅像」

建立から銅像建設に変更された。そして明治四十二年に原型制作・藤田文蔵、銚造・岡崎雪声、台座設計・妻木頼黄による高さ四m（台座七m）の銅像が建立された。記念碑から銅像に変更されたのは、「大村益次郎像」や「西郷隆盛像」の影響を受けたハマツ子の新しいもの好きのせいだろうか。現在のものは、昭和二十九年に再建されたものである。また、大正十三年には、浅野学園に本

山白雲制作による「浅野綜一郎翁寿像」が設置され、浅野学園の丘の上から臨海工業地帯を見下ろしている。これも、現在のものは、昭和三十三年に再建されたもので、「井伊掃部頭の銅像」と同様に、戦争による銅鉄供出で撤去されたものを戦後になって再建したものである。

一方、薪を背負いながら本を読んでいる「二宮金次郎の像」が学校の庭にあったことを思い出す人も多いことであろう。これは、学校教育の一環として全国各地の学校に設置されたものである。

今でこそ各地の公園・道路・広場等の都市空間に多数の屋外彫刻が設置されているが、パブリックスペースの修景として彫刻が設置されるようになったのは、つい最近のことである。

本市では、昭和四十年代に入り、都心部における新しい試みとして、くすのき広場・イセザキモール・馬車道・大通り

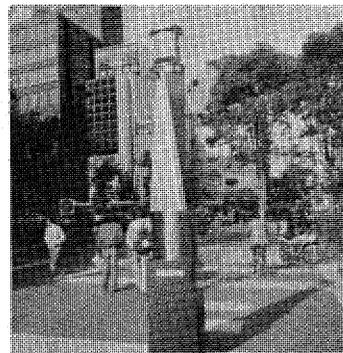


佐藤忠良作「若い女」

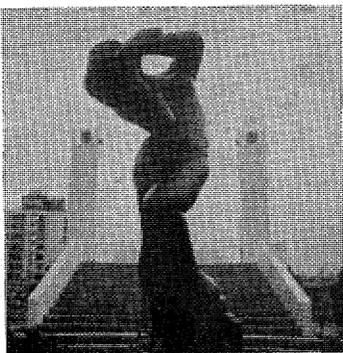
公園等を建設し、同時に、環境にマッチした屋外彫刻を積極的に設置してきた。そして、これまでに市内各地に百数十体の屋外彫刻が設置されている。

### 三——屋外彫刻の設置

「屋外に置かれた彫刻は、美術館の屋内に展示されたときとは別の特別な意味をもっているものです。屋内の場合には、



小田襄作「新風」



オーギュスト・ロダン作「冥想」

美術館などは実生活とは関わりのないものだという、一種のアカデミックな考え方にとらわれがちですが、ひとたび野外に出て陽を浴び、雨に打たれ、雲の移りゆきを感じる時には、彫刻も生活の一部であるということが、よくわかるのではないかと思われます」（ヘンリー・ムーア。「彫刻の森美術館作品集」から）。

この言葉でもわかるように、屋外に置かれた彫刻は、どこの美術館に置かれたときより存在感があると言えるだろう。白壁の前に一定の光線を当てられて、画一的な台座の上に置かれるよりも、都市空間を背景に、時間の変化・四季の変化・気象の変化・見る距離の変化等いろいろなバリエーションが楽しめる。

また、入場料を払い、作品集を買い、手を触れないように監視されながら見るよりも、通勤・通学・買物の途中に見たほうが「お早よう」、「お帰りなさい」と話しかけてくれるようで、親近感がわいてくる。時には、手で触れることもできる。

しかし、屋外であれば、どこに、どんな彫刻を置いてもよいということにはならない。設置場所と作品を厳選しなければ、彫刻公害になりかねない。また、都市は生きており、日々変化している。周辺の環境が変化し、彫刻がその場所に相応しくなくなったら、より良い場所に移

転させる勇氣も必要であろう。

先日、相鉄ジョイナスの屋上に彫刻公園がオープンし、エミリオ・グレコ作、「水浴の女」が設置された。この作品は同じ建物の四階にあつたものを屋上に移転したのであるが、太陽の光を浴び、水を得た魚のように生き生きとしているのを見ると、設置場所により、こんなにも見え方が違うものかと考えさせられた。

日本庭園に燈籠が置かれているように、都市空間にさりげなく置かれた彫刻は、街を訪れる人々に潤いと安らぎを与えてくれる。これは、厳選された場所と作品がもたらす相乗効果によるものである。

また、シヴィックセンタープラザ（シカゴ市）にあるピカソのコールテン鋼による高さ一五メートルの作品の脇には、点字による説明文と小さな模型が盲人用に置かれている。今後、彫刻設置に際しては、このような配慮も必要であろう。一方、彫刻設置後の維持管理のことも忘れてはならない（後述）。

#### 四 他都市の事例

昭和五十年代に入り、文化行政がブームとなり、全国各地でいろいろな試みが行われている。彫刻に関しても例外ではなく、各地の自治体で「彫刻のある街づく

り」が行われている。ここに主な自治体の取組み方について概要を述べたい。

まず、各都市の屋外彫刻設置までのプロセスをみると、表1のように、四つの方式に分類できる。

次に、屋外彫刻の設置に積極的に取り組んでいる都市の具体的な事例をいくつか紹介する。

#### ① 宇部市

花いっぱい運動で集めた市民からの寄付金の残金で、高さ1mほどのフルコネ作「ゆあみする女」という石膏像を買い、駅前広場に設置した。これがきっかけとなり「彫刻で町を飾る」話が生まれ、神奈川県立近代美術館の元館長・故土方定一氏の指導により、昭和三十六年、全国規模の野外彫刻展が、わが国で初めての企画として行われた。

現在では、神戸市とビエンナーレ（隔年）形式で「現代日本彫刻展」を開催しており、日本の彫刻界に大きく寄与している。また、現代彫刻界の登龍門と言われるようになり、海外にも知られている。

彫刻展の作品は、全国公募を行い、模型による審査を経て、入選者に実物大の制作を依頼する。これらの作品は、常盤公園に展示され、大賞のほか各種の賞が買い上げ賞（賞金百五〇万円から七〇万円まで一〇余り）として与えられる。

表1 屋外彫刻設置までのプロセス

概要	特徴	留意点	具体例
コンペ方式 一般公募または、特定の彫刻家指名し、コンクールを行い、入賞作品を買い上げ設置する。	○新鮮でオリジナルな作品が出品される可能性がある。 ○一般公募の場合、新人の発掘になる。さらに彫刻界の発展にも寄与することになる。 ○コンクール会場には、だれでも入場できるため、PR効果がある。	○入賞した作品は、買い上げ賞となるため、設置場所も考慮に入れて賞を選定する必要がある。 ○模型による審査も考えられるが、実物による審査をする場合には、広い場所が必要である。 ○一般公募する場合には、PR等の準備が必要のため、時間と費用がかかる。 ○買い上げ賞が名誉賞の意味もあり、賞金はかならずしも十分とは言えず、作家の負担増になる場合がある。	現代日本彫刻展（宇部市、神戸市） 神戸具象彫刻大賞展（神戸市）
オーダー方式 作家の作風や知名度を考慮し、設置場所にふさわしい作家を選定し、作家に設置場所を見せられた作品を制作してもらう。	○設置場所にマッチしたオリジナル作品ができる。 ○彫刻を制作する前にスケッチにより、作品のイメージを見ることができ。	○作家の選定期間と、作品の制作期間が必要のため、設置までに時間がかかる。 ○作家を厳選するとともに、スケッチ等による事前の打合せを十分行ない、設置場所に合ったものを制作してもらう。 ○選定の対象となる作家は、現在活躍中の作家に限られる。	彫刻のあるまちづくり（仙台市） 網島彫刻設置事業（横浜市）
レディ方式 各地の都市空間や美術館で実物を見るか、写真集等を見て、設置場所にマッチした作品を既成品の中から選定する。	○短期間で設置でき、運営費用が少なくてすむ。 ○既製品を見て選定するため作品の選定に対する不安が少ない。	○設置場所に合ったものがかならずしも有るとは限らない。 ○作家によっては同じものを数体しか作らないため、気に入ったものがあっても、手に入らない場合がある。	長野市野外彫刻賞（長野市） ジョイナスの森彫刻公園（横浜市）
シンポジウム方式 10人程度の作家を選定し、同じ場所で開催を決めて制作してもらう。	○制作場所がオープンなため、市民がいつでも制作過程を見ることができ、作品に親近感が持てる。またPR効果にもなる。 ○新鮮でオリジナルな作品が出品される可能性がある。	○作家を厳選しないと、どんな作品ができるかわからない、といった不安が生じる。 ○長期間作家を束縛するため宿泊施設等の手配が必要である。また、作家によっては、スケジュールが合わず参加できない場合がある。 ○選定の対象となる作家は、現在活躍中の作家に限られる。	八王子彫刻シンポジウム（八王子市）

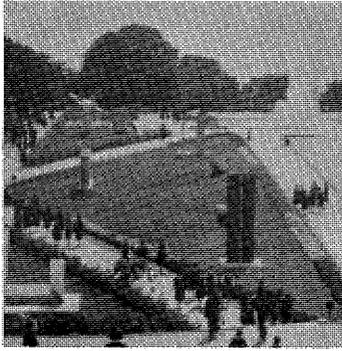
宇部市には、大賞のほか毎回四～五点が買上げられ、「街を彫刻で飾る運動」の一環として市内に設置される。宇部市では、この他にも市民に親しみやすい具象彫刻を購入し、街の広場や公園などに設置している。

△組織▽昭和三十六年に「宇部を彫刻で飾る事業の事務局設置要綱」が決まり、中央運営委員、彫刻委員、事務局を設置した。

中央運営委員は、彫刻家、建築家ならびに美術評論家から構成されている。彫刻委員は、地元の文化人で組織されている。事務局は市の関係者で、市長、助役以下関係部課長で組織され、事実上の推進機関となっている。

## ②—神戸市

神戸市では、昭和四十三年から、宇部市とピエンナーレ型式により「現代日本



「現代日本彫刻展」会場風景

彫刻展」を須磨離宮公園で開催している。この彫刻展は「都市環境のなかの彫刻」や「都市景観のなかの彫刻」といったテーマを毎回決めて、都市空間の中で新しい彫刻のあり方を求めており、入賞作品は買上げられ、市内各地の公共空間に設置されている。現代日本彫刻展の内容は、宇部市と同様である。

神戸市では、この現代日本彫刻展と隔年に、昭和五十六年から新たに、近畿圏在住の新進彫刻家を対象とした「神戸新進彫刻家の道大賞展」を具象的野外彫刻展として開催した。そして、昭和五十八年には各地の具象彫刻家の要望により、この彫刻展を全国規模に拡大し、名称も「神戸具象彫刻大賞展'83」と改め、神戸ポートアイランド南公園で開催した。具象彫刻界の登龍門としての野外彫刻展を目指している。また、この彫刻展は、現代日本彫刻展とはやり方を変え、模型による予備審査は行わず、いきなり本体を会場に持ちこみ審査を行うやり方をとっている。買上げ賞は二体（一〇〇万円と八〇万円）で、買上げられた作品は本展終了後、市内各地に設置される。

また、神戸市では、これらの彫刻展と関連させて「彫刻による街づくり」を積極的に進めており、これまでに約一五〇体の作品が市内各地に設置されている。この中には、歩行者空間の整備とも関連

させながら行っているものもある。このうち、代表的な事業を二つ紹介する。

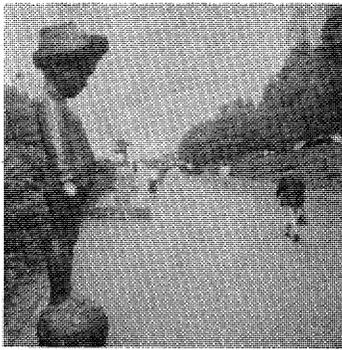
### ⑦ 花と彫刻の道

この道路は、神戸市の顔ともいえる三宮都心部を南北に貫き、南は税関前から市役所、三宮駅を経て、新神戸駅へ至る延長約二、二〇〇m、幅員三〇～五〇mの道路であり、「ポート・ピア'81」の開催に先立って整備された。

市内各地にある作品を移転したり、彫刻展等により新しく購入した作品を、具象彫刻、抽象彫刻取り混ぜて設置している。レンガ舗装された歩道に等間隔に設置された彫刻はギャラリー風である。四季おりおりの花と共に、市民だけではなく神戸を訪れる人々にも親しまれており、快適な歩行者空間となっている。

### ④ みどりと彫刻のみち

高速神戸駅から文化ホールに至る延長約四〇〇mの道路は、中央体育館の前庭



「みどりと彫刻のみち」

と結びれており、周辺には、中央図書館等の公共施設、文化施設が多数立地しているため、神戸文化軸として位置づけられている。

この道路は、一方通行によって車道を制限して生み出した広幅員の歩道に、レンガタイルで舗装したものである。ここに、九体の彫刻が一列に展示されており、青空美術館といった感じである。

△組織▽彫刻家、美術評論家、建築家、都市計画家、造園家、市民代表など一〇人によって構成される「都市彫刻設置懇話会」があり、地域に適した作品や、設置場所などを決定している。また、行政側は事務局を担当すると共に、作品の管理、彫刻展の運営を行っている。

## ③—仙台市

「杜の都」仙台市は、昭和五十二年、市制施行八八周年の米寿を祝って「彫刻のある街づくり」を始めた。この事業は、一年に一体ずつという長期計画（二二年計画）に基づいて行っている。作品の選定は、オーダーメイド方式により、内外の著名彫刻家を選び、現地を実際に見てもらい、設置場所にマッチした作品を制作してもらっている。

現在、七体の作品が市内の公園に設置されている。また、昭和六十年に開業する地下鉄の一六駅に彫刻を置く「メトロ

「ミノウジウム」構想もある。

《組織》学識経験者七人、市議会議員三人、市職員三人からなる「仙台市彫刻のある街づくり委員会」を設け、「彫刻のある街づくり」の基本構想の策定と作家の選定を行っている。

#### ④—長野市

長野市では、「都市に文化の香りを、そして新しい都市空間を」目指して、昭和四十八年から「長野市野外彫刻賞」を設けた。そして、市をはじめ地元有力企業の協賛による基金をもとに、毎年四五点の受賞作品を街の中に設置している。一点あたりの賞金は、約二五〇万円である。これまでに、四五点の作品が、美しい自然景観のなかで市民に親しまれている。

また長野市では、年に数回マイクロバスを出し、三種類のコースで「屋外彫刻めぐり」を実施し、市民にPRしている。参加者の平均年齢は高いようである。

《組織》この事業は、市会議長、議員、市長、助役による行政側と、地元の銀行、信用金庫、報道関係などの民間団体が一体となった「長野市野外彫刻賞運営委員会」によって運営されている。さらに、美術評論家、建築家などの専門家に「選考委員会」によって作品が選ばれ、設置場所の環境整備も同時に行われ

ている。

#### ⑤—八王子市

昭和五十年十一月三日、文化の日に、地元の東京造形大学、多摩美術大学の先生や学生の制作した彫刻一二点を、市内に設置した。これが「彫刻のある街づくり」の始まりとなったのである。

翌、昭和五十一年には、設立一〇周年を迎えた八王子青年会議所の主催で「第一回八王子彫刻シンポジウム」が開催された。その後、このシンポジウムの経験者等の働きかけにより、八王子市は、昭和五十三年三月十五日付広報で「彫刻のまちづくり構想」を発表し、同時に、「彫刻のまちづくり委員会」を発足させた。同年夏には、主催が八王子市に変更、

「第二回八王子彫刻シンポジウム」も開催され、以後一年おきに開催している。このシンポジウムは、石彫に限られているが、内外の彫刻家を富士森公園に招いて、約二ヶ月間共同生活を行いながら制作活動を行うものである。制作過程を一般市民に公開することにより、芸術家と市民の触れあいが生まれ、芸術が市民の身近かなものとなるのに非常に役立っている。

また、「第一回八王子彫刻シンポジウム」の時から、「林間彫刻教室」を毎年開催しており、小学生から年配者まで、

毎回約一五〇人の市民が参加している。約三〇㎡の砂岩に思い思いにノミを立てながら、指導に当たっている五人の作家と楽しく交流し、見るだけでなく、創る楽しさを味わっている。

八王子市では、「単に彫刻を美術品として街角に配置するということだけではなく、彫刻を置くことによって周辺の都市空間の質を高める」という目標を大きくかかげている。

彫刻の設置方法は、シンポジウム方式の他、既製作品の購入、特定作家への制作依頼も行っており、これまでに、五一体（このうち三六体が石彫）の彫刻が市内各地に設置され、市民の文化意識の高揚に役立っている。

《組織》市民の代表者、有識者、青年会議所の代表、大学の関係者、市の関係者からなる「彫刻のまちづくり委員会」は「彫刻のまちづくり」の全体計画、実施

計画、彫刻設置後の保守・管理、市民及び第三者へのPR方法等について調査研究を行っている。

#### ⑥—横浜市と他都市の比較

本市の屋外彫刻設置に対する取り組み方については、後で詳しく述べるが、ここで本市と他都市の屋外彫刻設置に対する取り組み方を比較してみたい。

⑦ 他都市は、市が予算を組んだ事業として取組んでいるのに対し、本市では、事業としての取組みはなく、民間企業、ロータリークラブ、ライオンズクラブ等からの寄贈によって設置したものや、建築主や地元の街づくり組織に対し、いろいろなチャンスをとらえて、助言、指導を行い、街づくりとリンクさせて設置したものが多数ある。

⑧ 設置場所をみると、他都市は、道路や公園、公共建築物の前庭等の公共空間がほとんどであるのに対し、本市では、公共空間はもとより、民間建築物の外部空間や、屋上庭園等にも多数の彫刻が設置されている。

⑨ 他都市は、事業を行うために、学識経験者や市民等による委員会を常に組織しているが、本市では、彫刻設置の話が出ると、必要に応じ、その都度学識経験者や関係者による委員会を組織し対応している。



親柱として石彫が4体置かれている

以上、三つの大きな相違点があることがわかる。

## 五 横浜市内の彫刻設置

### ① 実態調査と分析

#### ⑦ P R 冊子の作成(目的)

都市の再開発を手がけるわれわれの業務においては、その一環として民間建築指導を実施しており、広場、歩行者空間の創出とともに、彫刻の設置を呼びかけている。こうした業務を行っていくためのP Rパンフレットとして、「都市環境と彫刻」を昭和五十四年に刊行した。

五年が経過した現在、「街づくり」の成果がいくつも蓄積され、それに伴い彫刻作品も一〇〇体以上設置されている事実をつかむと同時に、パンフレットも残り少なくなつたため、今回新しく冊子を作成ことにした。新しい彫刻作品については、新聞の切り抜き、指導記録、人伝え等から数点の設置は把握しているものの、すべてを網羅していないため、改めて実態調査を行うこととした。

### ④ 調査対象

調査の対象とした彫刻の設置場所は、市民がいつでも出入りでき、自由に見ることがができる公共空間と半公共空間(公的空間)とした。それは公園、道路、駅前広場や、市役所、区役所、地区センタ

ー、学校等の公共施設並びに、銀行、デパート、スーパー、遊園地等の民間施設の屋外、及びホール、ロビー等の屋内である。作品については、具象、抽象を問わず、彫刻及びレリーフ(モザイクタイルを含む)とした。また、マスコプロ作品(大量生産された作品)及び、単なる造形物、記念碑、噴水、遊具等は除くこととした。

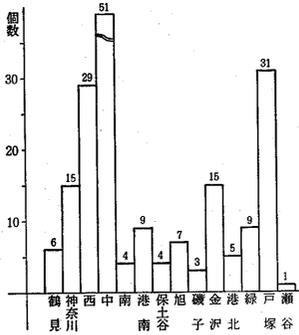
### ⑥ 調査方法

第一次調査は、関係機関に調査用紙で照会し回収した。また第二次調査として、電話による問合せを行った。そして現地へ行き、状況を確認するとともに、写真を撮り、まとめた。

### ⑤ 調査結果と分析

調査の結果、全部で一八九体の作品が確認された(表12、3参照)。区別、設置場所別、作品傾向別、設置年代別に分類し考察すると、次のようになった。

図一 区別設置数



図二 市内の彫刻設置箇所

